

表1 怨霊と考えられる人物の整理

人物	No.	関連が考えられる事象	対象	対応	出典	そのほか
長屋王	1	(疫病)	(民衆)	(子女への叙位)	『続日本紀』天平9年(10月20日条)	『続日本紀』天平2年(730)9月29日条にある「死魂」との関連?
	2	(藤原四子の死)	(藤原四子)	(光明皇后の写経事業)	-	『日本書紀』中巻第1巻にも長屋王に関する記事あり
藤原広嗣	3	玄昉の左降と死	玄昉			
	4	吉備真備の左降	吉備真備	松浦郡に造寺、水田施入	群書類従第2輯『松浦南宮先祖次第本縁記』	
橘奈良麻呂	5	民間で「亡魂」に反託する浮言あり	-	浮言の規制のみで「亡魂」への対応はなし	『続日本紀』天平宝字元年(757)7月8日条	
	6	(皇后橘嘉智子の影響)	-	贈位	『続日本後紀』承和10年(843)8月15日条、承和14年(847)10月5日条	目的は「帝威を崇める為」…皇后橘嘉智子と関連か
淳仁院帝	7	(異常風雨)	(諸国)	改葬、喪僧60日届し設置行道、浄行者二名を度し墓側に蔵させる	『続日本紀』宝龜3年(772)8月18日条	
	8	山部皇太子の病カ	皇太子	墓を「山陵」とし百姓一戸に守らせる	『続日本紀』宝龜9年(778)3月22日条	母当麻氏の墓も「御墓」とされた
井上内親王	9	光仁天皇・山部皇太子の病カ	光仁天皇・皇太子	改葬、墳を「御墓」とし守家一畑設置	『続日本紀』宝龜8年(777)12月28日条	※他戸親王への対応は見られない
	10			皇后追復、墓を「山陵」とする	【史料⑤】『類聚国史』巻25・36延暦19年(800)7月23日条(『日本後紀』逸文)	早良親王と同時の対応
	11	(富士山の噴火)	(諸国)	大和国一畑に山陵を守らせる	【史料⑥】『類聚国史』巻25・36延暦19年(800)7月26日条(『日本後紀』逸文)	早良親王と同時の対応
	12			山陵に遣使し復位を告げる	【史料⑦】『類聚国史』巻25・36延暦19年(800)7月28日条(『日本後紀』逸文)	早良親王と同時の対応
	13	桓武天皇の病カ	桓武天皇	靈安寺に小倉を作り稲、唐調を納め「神霊の怨魂」を慰める	『日本後紀』延暦24年(805)2月6日条	靈安寺は早良親王のためとも、おそらく墓の近くに造寺
早良親王	14	嵯峨天皇の病カ	嵯峨天皇	陵前読経	『日本後紀』弘仁元年(810)12月18日条	「山陵の夕夕」に関連か
	15	(旱魃カ)	(諸国)	祈雨のため伊勢神宮とともに奉幣	『日本紀略』弘仁10年(819)7月17日条	「山陵の夕夕」に関連か
	16	桓武妃・生母の死、安殿皇太子の病カ	桓武妃・生母・皇太子	守家・専当郡司の設置	【史料①】『類聚国史』巻25 延暦11年(792)6月17日条(『日本後紀』逸文)	
	17	安殿皇太子の病	皇太子	淡路国に遣使し謝罪	【史料②】『日本紀略』延暦11年(792)6月10日条(『日本後紀』逸文)	「崇」表記あり
	18			陸の設置	【史料①】『類聚国史』巻25 延暦11年(792)6月17日条(『日本後紀』逸文)	「崇」表記あり
	19	(雉の怪異)	(禁中)	淡路に僧2人派遣し転経毎過、「謝」す	【史料③】『類聚国史』巻25 延暦16年(797)5月20日条(『日本後紀』逸文)	「謝」す、おそらく墓に対して行われた
	20	(去年不作)	(諸国)	春宮亮、僧を淡路に派遣し奉幣、「謝」す	【史料④】『日本後紀』延暦18年(799)2月15日条	「謝」す、おそらく墓に対して行われた
	21			崇道天皇号追称、「山陵」とし、春宮亮・陰陽師・衆僧を派遣し「鎮謝」	【史料⑤】『類聚国史』巻25・36延暦19年(800)7月23日条(『日本後紀』逸文)	「鎮謝」、井上内親王と同時の対応
	22	(富士山の噴火)	(富士山)	淡路国2畑に山陵を守らせる	【史料⑥】『類聚国史』巻25・36延暦19年(800)7月26日条(『日本後紀』逸文)	井上内親王と同時の対応
	23			山陵に遣使し追尊を告げる	【史料⑦】『類聚国史』巻25・36延暦19年(800)7月28日条(『日本後紀』逸文)	井上内親王と同時の対応
	24			淡路国に造寺	【史料⑧】『日本後紀』延暦24年(805)正月14日条	おそらく墓付近に造寺
	25			諸国に小倉を設置し正税を納入、国忌・奉幣に列す、「謝」す	【史料⑨】『日本後紀』延暦24年(805)4月5日条	「怨霊」に「謝」す
	26	桓武天皇の病カ	桓武天皇	改葬司の任命	【史料⑩】『日本後紀』延暦24年(805)4月11日条	
	27			唐国物を天智・光仁陵とともに獻じる	【史料⑪】『日本後紀』延暦24年(805)7月27日条	
	28			一切経書写	【史料⑫】『日本後紀』延暦24年(805)10月25日条	
29	桓武天皇の死カ	桓武天皇	諸国分寺で春秋二仲月7日間の金剛般若経読経を命じる	【史料⑬】『日本後紀』延暦25年(806)3月17日条		
30	嵯峨天皇の病カ	嵯峨天皇	僧を100人度す	【史料⑭】『類聚国史』巻25・34・187大同5年(810)7月27日条(『日本後紀』逸文)	伊予親王、藤原吉子と同時の対応	
31	嵯峨天皇の病カ	嵯峨天皇	川原寺で写経	【史料⑮】『類聚国史』巻25・36大同5年(810)7月29日条(『日本後紀』逸文)		
伊予親王・藤原吉子	32	嵯峨天皇の病カ	嵯峨天皇	僧を伊予親王のために10人、藤原吉子のために20人度す	【史料⑭】『類聚国史』巻25・34・187大同5年(810)7月27日条(『日本後紀』逸文)	早良親王と同時の対応
	33	(伊予親王事件に連座した者の復位に伴う)	伊予親王・藤原吉子を復位		『日本紀略』弘仁10年(819)3月21日条(『日本後紀』逸文)	
	34	(天皇の代替わり) (伊予親王事件に連座した者の復位に伴う)	(天皇・皇太子)	伊予親王・藤原吉子復位に伴って、帳内・資人も再び与える	『日本紀略』弘仁14年(823)7月25日条(『日本後紀』逸文)	
	35	嵯峨太上天皇の病カ	嵯峨太上天皇	伊予親王に一品、藤原吉子に従三位を贈位	『続日本後紀』承和6年(839)9月5日条	
	36	嵯峨太上天皇の病カ	嵯峨太上天皇	藤原吉子にさらに贈位	『続日本後紀』承和6年(839)10月7日条	「崇」表記あり
観祭使	37	史料上みられない	一	(子女を召す)	『続日本後紀』天長10年(833)6月9日条	
	38	(天皇の代替わり)、皇后橘嘉智子の死カ	(天皇・皇太子・皇后)	改葬、贈位	『日本文徳天皇実録』嘉祥3年(850)5月15日条	早良親王以前の「怨霊」の特徴がある
橘逸勢	39	(疫病)	(民衆)	贈位	『日本文徳天皇実録』仁寿3年(853)5月25日条	
	40	史料上みられない	-	史料上みられない	-	

灰色 …早良親王以前の人物に関連する早良親王の「怨霊」以後の記事
 () …史料上関連は見出せないが先行研究で指摘されている点

表2

怨霊と考えられる人物への対応分類

人物	表1のNo.	墓との関与	名誉回復	宗教者の関与
長屋王	1	(×)	(△)	
	2	(×)		(仏)
藤原広嗣	3	(×)		(仏)
	4			
橘奈良麻呂	5	×		
	6	×	○	
淳仁廃帝	7	○		仏
	8	○	○	
井上内親王	9	○	○	
	10	○	○	
	11	○		
	12	○	○	
	13	△		仏
	14	○		仏
	15	○		神
早良親王	16	○		
	17	○		仏
	18	○		
	19	△		仏
	20	△		仏・神
	21	×	○	仏・陰陽
	22	○		
	23	○		
	24	△		仏
	25	×	○	
	26	○		
	27	○		
	28	×		仏
	29	×		仏
30	×		仏	
31	×		仏	
伊予親王・藤原吉子	32	×		仏
	33	×	○	
	34	×	○	
	35	×	○	
	36	×	○	
觀察使	37		(△)	
橘逸勢	38	○	○	
	39	×	○	
文室宮田麻呂	40	-	-	-